

令和4年度第1回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和4年5月13日 午後1時30分
松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和4年度当初予算について
 - イ 松本市上下水道事業経営戦略の改定について
 - ウ その他

会 長	山 沖 義 和
[出席委員]	
委 員	山 口 正 雄
〃	柳 澤 勝 久
〃	小 林 磨 史
〃	岩 垂 学
〃	高 山 里 子 ※委員交代
〃	大久保 多津子
〃	藤 井 佳 子
[出席職員]	
上下水道局長	森 本 千 嘉
総務課長	喜多村 博 章
営業課長	田 中 智絵子
給排水設備担当課長	清 沢 正 典
上水道課長	藤 牧 靖 次
下水道課長	岩 田 公 晴
総務課総務担当係長	小 沢 啓 一
総務課総務担当	三 村 育 江
〃	深 澤 正 則

総務課長

【開 会】午後1時30分

ただいまから令和4年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。

私は本日の会議の進行を務めます、総務課長の喜多村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、委員の交代がありましたのでご報告します。櫻井委員が推薦組織である松本市女性団体連絡協議会を退任され、新たに高山里子委員が選任されました。それでは、高山委員から自己紹介をお願いいたします。

【高山委員 自己紹介】

総務課長

続きまして、新たに配属となりました職員の自己紹介をしたいと思います。

【新任職員 自己紹介】

総務課長

本日は、令和4年度当初予算と松本市上下水道事業の経営戦略の改定について報告いたしますが、会議録につきましては、例により委員の皆様にご確認をいただき、市のホームページで公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の審議会でございますが、出席委員8名ということで、過半数を超えておりますので、審議会条例第6条第2項に基づき、審議会の成立を報告させていただきます。それでは、山沖会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

いつもお世話になっております。本来は年度末の前に開催予定でしたが、コロナの影響により5月の開催となりました。今回は経営戦略の改定について説明を頂けるとのことですので、しっかりと話をお伺いしたいと思います。

さて、これまではコロナの話題ばかりでしたが、こここのところはウクライナの話が多く、特にエネルギー価格への懸念が報道されています。さらに、最近では、それに輪をかけるように円安が進み、三重苦の状況になってきました。

一般的に、円安といえばドルに対して話されることが多いですが、1ドル100円程度が一応の目安であって、こここのところは110円程度でしたので、これまでも円安基調といえばそうだったのですが、ウクライナの情勢に加え、アメリカのFRB（連邦準備制度理事会）が急激な金利の引き上げを行ったことによって、投資をするためにドルが買われ、円安ドル高が進行しているのが現状かと思えます。

一方の日本は金利の引き上げはしていません。これは、日本の消費者物価指数が上がっていないためであり、3月の指数を昨年同月と比較しますと、1.2%しか上昇していないことが分かります。1.2%という数値は、マイナスであった時期と比べればそこまで低い数字ではありませんが、日本銀行は2%の上昇を目標に掲げていますので、金利を上げるほどの物価上昇ではないということになります。

アメリカに話を戻しますと、アメリカの消費者物価指数は8%の上昇とかなりインフレが進んでおり、先ほどお話したとおり、円安が進む要因となっています。

海外のインフレが進めば、日本の物価も上がっているように感じる方もいるかもしれませんが、実は企業物価指数（企業が仕入れるときの物価）は上昇しており、消費者物価指数と連動していない状況があります。つまり、企業努力によって消費者に売るときの物価を抑えているわけですが、言うまでもなくこの状況は長続きしません。もし、この状況が続けるのであれば、人件費を削ったり、何らかの形で無理をしなければならぬからです。

給料の話で言えば、かつて日本は先進国と遜色のない給与水準でしたが、いまや一人あたりのGDPでも中国や韓国より低くなっており、これまで物価が上昇してこなかったことに伴って、給与も上がってこなかったわけです。やはり、企業物価上昇に伴って、消費者物価指数も上昇すべきであり、それによって物価が上昇しても物を買うことができるだけの給与水準に上げることが本来は重要なのです。

もちろん企業努力を否定するわけでもありませんし、できる努力はしてもらいたいと思っておりますが、雇用を脅かすような形の無理な企業努力はすべきではありませんし、それはサステナブルなものではないと思っております。

これは、松本市の水道・下水道事業においても同様だと思っております。これまで、松本市の企業努力によって、県内でも低い料金水準で使うことができてきたわけですが、こうしたエネルギー価格や物価の上昇に伴って、すぐにといいわけでもないかもしれませんが、将来的にわたってサステナブルな事業運営をしていくためには、料金を上げることもやむを得ない状況にならうかと思っております。

ただ、その際に重要になるのは、上げる、上げないということよりも、どのくらい上げなければならないのか、ということについて、しっかりと納得のいく説明ができることだと思っております。我々としても納得できるような説明であることはもちろんですが、どのような説明であれば市民の皆さんが納得できるのかという視点に立って、物事を考えていかなければならないと思っております。

少し先走った話になっているのかもしれませんが、そう遠くない将来に料金を上げることが必要になる気もしますので、このようなお話をさせていただきました。本日も、皆さんからのご忌憚のない意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。続きまして、森本上下水道局長より挨拶申し上げます。

上下水道局長

本日はお忙しい中、お越しいただき、誠にありがとうございます。

唐突ではございますが、一昨日の新聞紙面に、ロシア侵攻によるウクライナのインフラの被害額が13兆円に上るとの記事を見かけました。ウクライナの映像を毎日のように見る中で、私の立場からは、ウクライナの方々が戦火の中で、どのようにして水を確保しているのかが気になるところで、とても心配です。トイレなどの生活用水

もそうですし、燃えさかる建物の火を消火する水もそうです。ウクライナの事例は少し極端かもしれませんが、水の供給が断たれるということは、人の命に関わることであり、改めて水の大切さを感じています。

また、先ほど会長から水道料金のお話をいただきました。松本市の水道料金は、消費税増税を除き、昭和63年から値上げをしておらず、今日に至っています。ウクライナのことに関連して言えば、それほど水の供給は、多くの人にとって当たり前のものがあり、安いものであるとの認識があらうかと思いますが、そういった当たり前な状況を考え直すべき時に来ているのも事実で、我々、水道事業者は、事業の広域化などの経営努力によって、何とかこの難局を乗り越えていかなければならないと考えております。

本日は、令和4年度当初予算、経営戦略の改定についてご審議をいただきますが、こうした状況を踏まえ、どのように予算や経営戦略を作成したのか、という点についてもご説明をさせていただきます。どうぞ専門的な立場から、利用者の立場から、ご忌憚のない意見を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。それでは、これより議事に移ります。

議事の進行は、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、議事を始めます。

議題の一つ目、令和4年度当初予算について、事務局より説明をお願いします。

小沢係長

(令和4年度当初予算について説明)

会長

それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

山口委員

資料の3ページ、収益的収支について、収益から費用を差し引いた金額が単純に損益になりませんが、これは消費税の関係でしょうか。

小沢係長

そのとおり消費税の調整によるものです。

山口委員

わかりました。5ページの収益的収支には、一般会計負担金とあり、資本的収支には一般会計繰入金とありますが、この言葉の違いは何でしょうか。

小沢係長

市の一般会計からの繰り入れているお金をいう意味で、特段の差はございません。

山口委員

工事に対する負担金とかそういったものでしょうか。

深澤主任 一般会計からの繰入金につきましては、様々なものがありますが、一つには、簡易水道事業にかかるものがございます。元々、簡易水道は合併前の町村で運営され、合併を経て、平成 27 年度から上水道事業に統合をいたしました。これらは市の政策によって行われたものでもあり、統合以前に行われた工事の費用につきましては、一般会計にて負担すべきであるとの観点から繰入を行っております。

その他としまして、我々、職員の児童手当であるとか、そういった細々したものについても、この繰入金には含まれております。

山口委員 負担金は、年々減少傾向にあるように見えますが、今後の動きとしても減少していく方向でしょうか。簡易水道の有収率が低いことが課題との話も伺いましたが。

深澤主任 簡易水道は、平成 27 年度から統合されましたので、それ以前に行われた建設改良に対する工事費が対象となっています。それらの工事費は、企業債の借入を行っており、繰入金はその毎年の償還額を繰り入れている状況です。つまり、償還が進めば進むほど、償還額が減ってまいりますので、負担金額も減少するという構造になります。

会長 負担金については、条例などのルールの中で一般会計からもらっているもので、繰入金は、ある程度、毎年の予算の中で決めて、出し入れできるものというように理解していますが、それでよいでしょうか。

深澤主任 そのような住み分けはなく、言葉の違いによる差はありません。

会長がおっしゃったルールにつきましては、毎年総務省から繰入基準が通知され、基本的にはそれに基づいて繰入をしています。一部、基準外ということで、総務省の基準からは外れるものの、一般会計と企業会計の間で決めたルールに基づいて繰入を行っているものもございます。

会長 国の会計だと、負担金と繰入金は、ルール内、ルール外というように分かれていたように記憶していますが、それとは少し異なるようですね。

上下水道局長 一般会計からの繰入というのは、なかなか交渉によって決めるのは難しいものです。例えば、水道事業のお金が足りないから、一般会計から繰り入れるとか、その逆もまた然りです。先ほど説明のとおり、合併町村が実施した簡易水道の企業債の償還が進み、今後の繰入は減少していく見込みとなっています。

会長 ありがとうございます。他にご質問があればお願いします。

柳澤委員 新聞紙面にて、令和 7 年度に赤字になるとの報道がありました。先ほどの説明の中で、収益的収支、資本的収支という言葉が出てきましたが、我々の視点からすると、

こういうものをまとめて、要は黒字なのか、赤字なのか、というのが知りたいと思うわけですが、やはり言葉の意味がよく分からないので、市民に説明するのも、理解してもらうのも難しいと思われまます。

現実問題として、今の水道事業は赤字なのでしょうか。黒字なのでしょうか。

上水道課長

まず、収益的収支と資本的収支ですが、水道料金を頂戴する中で、それに対してかかる維持管理などの運営費用が収益的収支に、建設工事などの投資によって財産として残っていくものが資本的収支に計上されると捉えていただくと、少し分かりやすいかと思います。

現在の水道事業は黒字ですが、水道料金の収入が減っていく一方で、維持管理に必要な費用は年々増えていく状況で、令和7年度には赤字になるという見込みになっています。資本的収支については、管の布設替えや施設の耐震化工事などを行うものですが、これらは起債収入などを財源として実施しています。

柳澤委員

資本的収支には、借入と投資がありますが、これらは市の資産になるから、投資分は水道料金で賄うのではなく、借金で賄うということなのでしょうか。

深澤主任

資本的収支において、建設改良工事を行います。これらで発生した資産は、耐用年数に応じて減価償却をしていきます。この減価償却費は、収益的収支において計上されますので、やはり資本的収支で実施した工事費も、収益的収支に影響してまいりますし、我々が皆さんから頂戴している水道料金によって、これらの減価償却費も含めた維持管理費を賄うことができているならば黒字という考え方をします。

財務諸表でいえば、損益計算書を作るために収益的収支があり、貸借対照表を作るために資本的支出があるという構造です。

総務課長

少し概要を整理させていただきます。収益的収支と資本的収支につきましては、公営企業のルールによって作成するものとされています。そして、先ほどからご説明のとおり、赤字か否かを見るのは、収益的収支です。しばらくは黒字で推移していきませんが、先ほどご案内のあった報道につきましては、毎年作成している中期財政計画において、令和7年度の収益的収支が赤字になるとの見込みになったため、それが報じられたものです。

では、赤字になった場合にどうするのか、ということですが、赤字になったから一般会計からお金をもらうとかということではなく、我々としても積立金を持っており、赤字補填に使うことができる利益積立金についても、5億円の残高がありますので、こうしたもので補填していくことになろうかと思えます。

柳澤委員

よく分かりました。5億円の利益積立金ですが、7年度に仮に赤字だとして、そこからどのくらいの間、利益積立金で賄うことができるのでしょうか。

総務課長 令和7年度に赤字になることを踏まえて、その前後で料金改定を行い、結果として利益積立金を使わない選択肢もありますので、どのくらいの期間というのは何とも言えない部分があります。

山口委員 7ページのところで、資本的収支の不足額をどのようにして埋めるかの説明がありますが、内部留保となる減価償却費と純利益で賄うという理解でよろしいでしょうか。単純にそのように計算すると5億ほど余る計算になるようです。

深澤主任 概ねそのとおりです。具体的な計算をご説明しますと、内部留保となるものは、主に減価償却費と除却費ですが、ご理解と少し異なるのは、収益として長期前受金戻入額というものがある点です。これは国の補助金や道路改良事業と一緒に実施する際の工事負担金など、建設改良工事に伴って受けた収入について、減価償却費のような形で収益化を行う科目です。したがって、減価償却費と除却費の合計から、長期前受金戻入額を引いた金額が損益勘定留保資金となります。

会長 長期前受金も毎年同じ金額になるようではないと思われませんが、そのあたりについてご説明いただければと思います。

深澤主任 減価償却につきましては、言うまでもないかもしれませんが、建設改良をたくさん行えばそれだけ増えていきますし、工事をしなければ減っていきます。一方、長期前受金戻入額ですが、先ほど国の補助金という話をしましたが、国庫補助事業が多ければ多いほど、これは増えていく見込みになります。しかしながら、国の方針としては、各事業体は各事業体の利益の中で運営していくことを基本的な考え方としていますので、補助事業は以前より少なくなっている状況であり、水道事業におきましては、年々目減りしているのが現状です。

会長 有収率が上昇しているとの説明がありましたが、どの程度上昇したのでしょうか。

上水道課長 中心市街地の配水管の耐震化工事、老朽配水管の改良工事をしている効果で、85%から87%に2%程度上昇しています。

会長 分かりました。令和4年度の建設改良工事費が少ない理由として、令和5年度に先送りした事業があるとの説明がありました。先送りとしたのは、どのような理由によるのでしょうか。

上水道課長 工事は、アセットマネジメントに基づき、事業が平準化するよう計画をしていますが、実際に工事を施工するにあたっては、管の老朽化の状況によって、先送りや前倒しを行うことがあります。

また、県や市の道路改良工事や雨水渠の改良工事と一緒に工事をする際に、県や市の建設工事の事情によって、先送りや前倒しをする場合もあります。

会長 工事の平準化ということですが、5ページを見ると工事費が年によって多かったり、少なかったりするように見えますが、この点はいかがですか。

上水道課長 工事の平準化というのは、金額ではなく、事業量のことを指します。例として、昨年度は幹線道路の工事を実施しましたが、交通規制の事情で、夜間工事をする必要があったため、工事費が高くなりました。

会長 ということは、あまり事業量と建設改良費は連動しないのでしょうか。

上水道課長 一定程度は連動しますが、メートル単価を計算すると、年によって大きく違う場合があります。

会長 分かりました。下水道の建設改良費が非常に多くなるようですが、水道を控える分、下水道に注力するというような配慮もあるのでしょうか。

上水道課長 上水は上水、下水は下水でそれぞれ事業をしていますので、そのような配慮はありません。

会長 分かりました。近年、建設単価が非常に上がっていますが、そのあたりはどのように考えられていますか。

上水道課長 これまでも一般管理費や現場管理費などの経費、労務単価は上昇傾向でしたが、今年の4月になって、大きく上がりました。これは予算に反映できていないため、場合によっては補正予算などが必要になるものと考えています。

会長 中央省庁の場合、発表された単価に基づき計算をして、予算を作っていきますが、そのような形式は採られていないのでしょうか。

上水道課長 予算編成時には、国から新年度の単価が示されておらず、上昇を見込むことができない事情があります。4月に単価が上がったことで不足する予算については、補正予算にて対応していきます。

会長 建設単価の上昇は10%程度とも伺いました。補正予算にて対応とのことで、よく分かりました。

柳澤委員 11 ページの税抜きの下水道使用料について、地区別の合計と、全体の合計に相違があるようです。

小沢係長 正しい数値を確認して、後ほどご案内させていただきます。

会長 よろしく申し上げます。他に意見がなければ、次に進みます。
松本市上下水道事業経営戦略の改定について、事務局より説明をお願いします。

小沢係長 (松本市上下水道事業経営戦略の改定について説明)

会長 ありがとうございます。ご意見やご質問があればお願いします。

岩垂委員 水道事業については純損益の見込みがありますが、下水道事業はないようです。

深澤主任 ご指摘のとおり、水道事業についてはグラフがありますが、下水道事業にはありません。下水道事業の純損益につきましては、グラフはありませんが、25 ページの収支計画の中段に記載がございますので、こちらでご確認いただければと思います。

また、あわせて本日配布資料の 14 枚目のスライドにも、純損益の見込みを示していますので、ご覧ください。

山口委員 当時の計画を上回る経営状態との話で、計画と決算が大きく乖離しているようですが、どのあたりが変わったのかご説明いただければと思います。

深澤主任 特徴的に大きく変化した点についてご説明いたしますと、一つには人件費が大きく減少しています。当時の計画における令和 4 年度の金額と、この度の当初予算と比較しましても、4,000 万円以上の差が生じており、これまでの審議会の中でも、職員の若返りや技術継承ということについて課題があるという点に言及してまいりましたが、伴って人件費も非常に安くなっている状況です。

もう一つは、会長の冒頭のご挨拶にもありましたが、金利が非常に安くなっていることが要因です。金利が高かった当時に借りた企業債の償還が終わり、新しく借り入れた企業債の金利も当時の見込みより安くなったこと、また利率見直しをしたことで、支払利息は急激に減少してきています。

純利益が上方修正されている大きな要因としては、この 2 つが挙げられます。

大久保委員 20 ページに、I T C 活用の一環で、スマートメーターについて触れられています。水道ビジョンの議題の際にも、費用対効果を検証して、設置について検討していくとの説明を受ける中で、電磁波過敏症の方々がいることにもご理解をいただきましたが、人力による検針は、一人暮らしの高齢者の見守りに寄与している側面があるか

と思っております。費用対効果の検証の際には、ぜひそんな視点を取り入れていただけるとありがたいと思います。

上下水道局長 スマートメーターは、まだまだ単価が高く、全面的に採用するには程遠い状況である一方、限定的な場所にスマートメーターを設置することには、一定の効果があると考えております。例えば、大きな工場や公園のように、漏水が発生したときに気づきづらかったり、大きな損失が出るような場所は候補になりますし、検針にあたってメーターを見に行くことに、大きな支障がある場所への設置も有効です。

上水道課長 一人暮らしの高齢者の見守りという点では、水道週間中、水道事業協同組合とともに、無料点検を実施しています。実施にあたっては、年度ごとにエリアを決め、その地区の民生委員の皆さんと一緒に訪問して、簡易な修理は無料で行っています。

柳澤委員 10ページの職員数のグラフを見ますと、劇的に人数が減っていることが分かりましたが、今後事業を行っていく上での適正な人数はどのくらいだとお考えですか。

上下水道局長 DXの進展に伴い、電子申請の導入による窓口業務の省力化によって、事務系の職員数を削減していく余地があるのではないかと考える一方で、技術系の職員が不足している現状があります。

特に、下水道事業においては、平成の初めに新設工事を盛んに行ったため、多くの職員が配属されていましたが、新設事業が終わったところで職員数が激減した経過があります。しかしながら、それらの時期に布設した管の更新需要が高まってきており、やはり同じだけの長さを更新していくためには、苦しいながらも人員を増やしていく必要があると考えております。

企業局とはいえ、上下水道局も松本市の定数管理に含まれますので、なかなか人員を増やすのは容易ではありませんが、事務系の職員を整理しながら、技術系の職員を増やしていくのが望ましい状況です。

柳澤委員 分かりました。私も、必ずしも減らす必要があるとは思っておりませんが、そのようなお考えにあるのであれば、具体的に適正な人数を計算されて、しっかりと説明できるようなご準備をされるとよろしいかと思います。

上下水道局長 分かりました。定数に関しては、他市町村の状況なども踏まえて決まっておりますので、適正な指標を探っていきたいと思っております。

柳澤委員 次に、有収率は簡易水道事業を統合したことで大きく下がったとの記述がありますが、簡易水道の有収率はそんなに低いものなののでしょうか。

上水道課長 有収水量は、実際に料金をいただくために配水した水量であり、無収水量のほとんどは漏水によって料金につながらず失われてしまった水量のことです。簡易水道においては、施設が古いことやメンテナンスが疎かなことで、どこで漏水が発生しているのかを特定できないため、修理できない箇所が多く、有収率はとても低い状況でした。

柳澤委員 34 ページに全国平均の有収率の記載がありますが、具体的に何パーセントくらいの有収率だったのか分かりますでしょうか。

上水道課長 手元で具体的な数値は確認できませんが、統合前の簡易水道には、60%、70%程度の自治体があったと記憶しています。

柳澤委員 簡易水道の統合によって、有収率が下がったことに対する数的な根拠は、しっかりと捉えておいていただければと思います。

次に、現在、ペーパーレス、キャッシュレスが主流になってきていますが、上下水道局での請求書の取扱いはどのようにされていますか。収益確保に向けて、こうしたものに切り替えていくことについての考えも聞かせていただければと思います。

上下水道局長 今年度の財務会計システムの更新に合わせ、財務帳票に電子決裁を採用する予定ですので、支払先からいただく請求書も電子化が進んでいく予定です。

また、水道料金や下水道使用料についても、今は皆さんのお宅に口座振替のお知らせのハガキが届いているかと思いますが、電力会社や電話会社のように、登録された方については、インターネットでご自分の使用水量や請求額を確認できるようなシステムを導入していく予定です。

大阪府の堺市は全国に先駆けて導入しており、すでに実績がありますが、そこまで劇的に登録者数は伸びず、年間で3%くらいずつ登録者が増加しているとのことです。すぐに紙が無くなるということにはならないかもしれませんが、広報を行って加入促進に努めたいと考えております。

お客様が支払う請求書という点では、現在使用できるバーコード決済3社に加え、au Pay や d 払い等も使用できるように調整中で、今年度の後半には導入の見込みです。

さらに踏み込んで、クレジットカード決済という選択肢もありますが、これに関しては、手数料があまりにも高く、3,000 円の水道料金に対して、手数料が150 円かかるような試算になるため、本市での導入は難しいものと考えております。

会長 電力会社などは、予めお知らせをしながら、引き続き、紙で請求書を受け取るのであれば、追加手数料をもらうような仕組みがありますし、その方がウェブで閲覧できるシステムに登録していく人も増えるかと思えます。システムに登録された方は、少

し割引されるという形でも良いと思いますが、いずれにしても、将来的にそのような目に見えるメリットが提示できると良いと思います。

柳澤委員 令和4年度当初予算における給水戸数を見ますと、令和3年度よりも増加しているようです。戸数が増えている状況であれば、基本料金が増えますので、それなりに収益が確保できそうですが、やはり今後は赤字になってしまうのでしょうか。

上下水道局長 ご指摘のとおり、戸数の増加によって基本料金の収益は増加しますが、人口の減少等によって、全体の使用水量が減っている要因が大きいので、収益は減少してしまいます。

これは、節水機器の普及によっても大きく影響を受けており、以前にもお話したことがあったかもしれませんが、二層式洗濯機がドラム式に変われば、使う水の量は半分以下になってしまいますし、トイレの改修も大きな節水効果があります。

社会的な変化としては、給水人口が減って、給水戸数が増える状況ですので、すなわち1軒あたりの家族構成人数が減っているということになりますが、これは波田や梓川の住宅需要によって増えているものと考えられます。

山口委員 先ほど簡易水道の話の中でも触れられていましたが、抜本的に有収率を向上させる取組みが必要とのことで、具体的にはどのような改善策がありますか。

上水道課長 最も簡単な方法は、施設を更新していくことにありますが、全面的な更新には多額の費用が必要であり、より効率的な更新をすることが重要ですし、耐用年数を超えて使えるものをより長く使うということも重要視しています。

また、大きな改良の前には、常に他の施設との統合を検討することも重要です。抜本的な取組みということでは、施設の廃止ということが挙げられると思いますが、これは松本市だけではなく、広域的な視点で施設の廃止を検討すべきと考えています。

上下水道局長 漏水調査という観点では、現在のところ、調査員が聴音器具を持って、深夜、漏水の音を聞いて歩きまわるといった地道でアナログな方法を採用していますが、最新の方法では、人工衛星からの画像解析によって漏水エリアを特定する方式があり、既に愛知県の豊田市で採用したと聞いています。

広域な松本市ですので、5年間で全域の漏水調査が終わるようなスケジュールで実施しているのが現状ですが、こうした方式が採用できれば、漏水の早期発見につながってまいります。いずれにしても漏水調査の精度を上げていくことが、有収率の向上にあたっては非常に重要なことです。

山口委員 ありがとうございます。私の感覚的には、小さな簡易水道での漏水が、市全体の有収率にそれほど大きな影響を与えるように思えない部分があって、有収率が低調であ

ることの主たる原因は簡易水道ではないように思えるのですが、この点はいかがでしょうか。

上水道課長

簡易水道の統合が、有収率の低下に影響を与えたのは事実ですが、ご指摘のとおり、全くそれだけということではございません。市街地にある最も古い管は、大正時代に布設されたものですし、先ほど予算のところでご説明しましたように、市街地の老朽配水管の改良によって2%程度の有収率が向上したということですから、簡易水道のみが原因ではないとの認識にあります。

小林委員

下水道事業でのガス発電は、良い結果を出されているとのことですし、上水道事業では寿の小水力発電も良い実績となっています。こうした自然エネルギーの活用はとても良い取組みであると考えておりますが、山に囲まれ、豊富な地下水を有する地域の特性を活かして、更なる効率的な水の運用をされることを市民として望みます。水道管から漏れていくことを考えるのも重要だと思いますが、地下水を有効に取水していくビジョンはありますでしょうか。

上下水道局長

現状では、松塩水道用水から1日63,000 m³の水を買わなければいけない取り決めになっています。また、1年間で最も水を使わない日は元旦なのですが、その日の水量が63,000 m³程度です。つまり、その日はほとんど地下水を使わないわけです。

水需要が減少している社会的な背景があつて、この決まった水量は、今より少なくても良いのが現実でもありますが、松本市がこの水を使わないとなれば、他の市町村で使うのか、松塩水道で作る水を減らすのか、といった影響がありますので、その部分については協議が必要です。

この判断にあたっては、他の市町村における施設の統廃合の計画や水運用の変更を伴いますので、容易に決められるものでもありませんが、我々としては協議と交渉を継続していきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

時間の関係もありますので、一旦ここで終わらせていただき、その他につきまして事務局より説明をお願いします。

小沢係長

(松本水道100周年事業について説明)

会長

来年には100周年ということで、この機会に多くの市民の方に、水について考えていただきたいですね。何か事業にあたって良いアイデアがあれば募集したいとのことですので、よろしくお願いします。

小沢係長

ぜひ皆さんからもご意見をお寄せいただければと思います。次に、ペットボトル水

の製造中止についてご説明いたします。

(ペットボトル水の製造中止について説明)

会長 ありがとうございます。何かご意見があればお願いします。

大久保委員 ラベルシールを作成したとのことですが、これはどのように使うのでしょうか。

上下水道局長 水を提供するピッチャーやガラス瓶などに貼って、使っていただくものです。シールは、水で洗っても消えないように印刷をしています。6種類ありますが、ウイスキーのチェイサーに使うならこのデザインが良いとか、飲食店のイメージによっても合う、合わないデザインがあると思いますので、このような形にしました。
デザインについては、配布した後で様々なご意見があると思いますので、ニーズを捉えて変更していきたいと考えております。

大久保委員 ありがとうございます。もう一つ質問ですが、美術館やキッセイ文化ホールなどに給水装置が設置されていますが、こうしたものの設置が進めば、水道水を使う方も増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

上下水道局長 給水スポットの設置につきましては、ゼロカーボンの観点から、環境エネルギー一部が主体となって取り組んでおりますが、今後も信州大学と連携して、設置場所を増やしていきたい、と伺っております。

会長 ラベルシールは、26 万円でどの程度の枚数を印刷されたのでしょうか。

小沢係長 1,800 枚印刷しました。ご協力いただく旅料飲食団体協議会の加盟数を目安としております。

会長 ということは、事業者だけに配布されるという予定なののでしょうか。

総務課長 まずは事業者の皆様にお配りするということではありますが、費用も安く、効果があると思いますので、デザインも含めて、拡大を検討していきたいと考えています。

大久保委員 以前の審議会で、鎌倉市では自動販売機をすべて撤去し、ウォーターサーバーを設置したとの話をさせていただきました。松本市の見解はいかがのでしょうか。

上下水道局長 環境負荷の点では良い取り組みかもしれませんが、飲料水販売事業者の仕事がなくなってしまう側面もあります。サーバーの設置場所も含めて、施設管理者が住み分けを

することが必要だと考えます。

会長 ラベルシールについて、26万円というペットボトルの10分の1程度のコストで広報できるというのは良い取組みだと思いました。小林委員の所属団体と親和性が高いと思いますが、どのようにお考えですか。

小林委員 私どもの協議会には、6つの飲食店組合などが加盟されています。そういった皆さんにお配りして、日本酒の和らぎ水やウィスキーのチェイサーなど、様々に使って頂けることを期待していますし、できる限りのご協力をしたいと考えています。

会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

深澤主任 先ほど予算の説明の中で、柳澤委員から、11ページの税抜きの下水道使用料について、地区別の合計と、全体の合計に相違がある、とのご指摘をいただきました件ですが、地区別の合計478,065万円が正しい値です。訂正してお詫びいたします。

会長 他にご意見がなければ、以上で議事を終わらせていただきます。皆様から活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

総務課長 【閉 会】16時10分

山沖会長におかれましては、スムーズな進行をしていただき、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令4年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。